

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【中間会計期間】	第23期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社あきんどスシロー
【英訳名】	AKINDO SUSHIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢三 圭史
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06（6368）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理部長 小林 慶樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06（6368）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理部長 小林 慶樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高（千円）	20,717,100	24,126,533	28,048,701	44,350,483	51,098,148
経常利益（千円）	905,457	1,323,391	1,492,924	2,158,322	2,694,317
中間（当期）純利益（千円）	393,100	290,864	504,805	1,014,731	883,071
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,538,800	1,552,500	1,556,550	1,546,050	1,554,600
発行済株式総数（株）	5,300,000	5,327,400	5,335,500	5,314,500	5,331,600
純資産額（千円）	8,060,171	8,878,778	9,847,264	8,696,302	9,475,184
総資産額（千円）	13,429,626	14,235,864	15,471,137	13,894,097	15,346,955
1株当たり純資産額（円）	1,520.81	1,666.65	1,845.64	1,633.53	1,777.20
1株当たり中間（当期）純利益（円）	82.56	54.67	94.66	198.64	165.84
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	81.73	54.34	94.26	196.87	164.92
1株当たり配当額（円）	—	—	—	20	25
自己資本比率（%）	60.0	62.4	63.6	62.6	61.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,031,286	1,683,334	1,308,154	2,427,168	3,338,851
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,460,249	△675,643	△1,178,521	△2,638,567	△1,498,320
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,284,579	△353,381	△213,564	1,563,557	△492,091
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	3,345,222	3,496,075	4,106,273	2,841,765	4,190,204
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	514 (4,499)	575 (5,375)	580 (5,850)	556 (4,742)	610 (5,358)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ゼンショー	東京都港区	10,089,805	外食事業	27.21	—

(注) 有価証券報告書を提出しております。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	580 (5,850)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー並びにアルバイト)は、当中間会計期間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間のわが国経済は、景気については穏やかな安定成長軌道を維持する中、出遅れていた個人消費は持ち直しの兆しがあるとの見方がある一方で、今後もおおむね横這いで推移していくとの見方もあり、依然として個人消費に力強さが欠ける状況と判断されます。

このような経済情勢において、外食業界の全般状況は、消費者の「外食離れ」に歯止めがかからない中であって、一人回らずし業界が総じて前年の既存店売上高を大きく上回る状況で推移しました。

この状況のもとで、この当中間会計期間において当社は、全社目標に掲げた「お客さま来店数3%アップ」の実現に向けて取り組んでまいりました。その具体的施策として、毎月度「本まぐろフェア」・「本ずわい蟹フェア」などの販売促進策を随時実施いたしました。特に品質の高いトロ食材を、一皿105円（税込み）でふんだんにお客さまに提供できたことは、業界の注目するところとなりました。また、「数の子松前漬け」・「焼き蟹」など新商品を開発し、豊富なメニューラインを一層充実させ、お客さまの多様なニーズにお応えする創意工夫をいたしました。この結果、既存店売上高伸長率は11月度から急伸し、とりわけ重点課題に掲げたお客さま来店数は、前年水準を大きく上回る状況で推移しました。この要因は、他社の追随を許さぬ「調達力」と「商品力」に基づく高い品質と豊富な数量を背景とした効果的な「販売促進策の継続実施」並びに「新メニュー開発・ラインアップ」が、より多くのお客さまの来店への誘因になったものと確信しております。

出退店につきましては、首都圏5店舗、中部圏5店舗、近畿圏3店舗、中国・四国圏1店舗、の合計14店舗を出店いたしました。また、首都圏で2店舗の退店を実施しました結果、当中間会計期間末における店舗数は、すべて直営で203店舗となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、利益面では第1四半期に実施した販売促進策で、比較的原価の高い食材を戦略的に投入したこともあり、当中間会計期間の原価率は若干高め基調となりましたが、既存店売上高の大幅な増収効果による利益寄与が大きく、売上高280億48百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益14億30百万円（同11.7%増）、経常利益14億92百万円（同12.8%増）、中間純利益5億4百万円（同73.6%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末より6億10百万円増加の41億6百万円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は13億8百万円（前年同期比22.3%減）となりました。これは、主に税引前中間純利益9億73百万円、減価償却費5億82百万円及び減損損失4億4百万円に加え、敷金保証金の家賃相殺額が74百万円、敷金保証金の解約損62百万円の増加となり、一方で法人税等の支払額が8億88百万円の資金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は11億78百万円（前年同期比74.4%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億83百万円、敷金保証金の差入れによる支出2億92百万円、投資有価証券の取得による支出1億16百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は2億13百万円（前年同期比39.6%減）となりました。これは支払配当金1億33百万円、長期借入金の返済84百万円の支出であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当する事項はありません。

(2)仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
魚介類	9,911,115	120.0
穀類・麺類	1,947,864	102.3
酒類・飲料	791,358	101.1
その他	1,917,058	136.9
合計	14,567,397	118.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を営んでおりますので、受注状況は記載しておりません。

(4)販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額（千円）	前年同期比（％）
回転すし	28,043,935	116.3
その他	4,765	39.5
合計	28,048,701	116.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

平成19年3月末現在で、回転すし総合管理システム（単品管理システム）を189店舗に導入しております。

現状より、さらなる低コスト店舗運営の実現を目的として、当該システムを利用した新たな情報管理ツールの開発や、注文システム改変ツールの開発活動を行い、廃棄効率の改善や注文オペレーションの効率化を進めております。

なお、これらの開発・改変ツールは、従来のシステムの改良・修正であり、当中間会計期間における研究開発費はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

「2. 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間において前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修について完了したものは次のとおりであります。

所在地	店舗数 (店)	事業形態別の 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完成年月	増加能力 (増加客席数) (席)
首都圏	5	回転すし	店舗設備	409,024	平成18年12月～平成19年3月	1,006
中部圏	5	回転すし	店舗設備	338,002	平成18年10月～平成19年2月	1,004
近畿圏	3	回転すし	店舗設備	185,610	平成18年12月	526
中国・四 国圏	1	回転すし	店舗設備	91,170	平成19年3月	196
合計	14	—	—	1,023,807	—	2,732

(注) 1. 投資額には敷金および差入保証金298,500千円を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)重要な設備の除却等

当中間会計期間において、経営の効率化を図るため、不採算店2店舗を閉鎖し、さらに下期において不採算店4店舗の閉鎖を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,335,500	5,335,900	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	5,335,500	5,335,900	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年6月23日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	296	292
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,600(注)1	29,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び相続は認められないものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てることとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

その他の行使の条件は、平成15年6月23日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社あきんどスシロー新株予約権付与契約書」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年10月1日～平成19年3月31日	3,900	5,335,500	1,950	1,556,550	1,950	1,699,830

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ゼンショー	東京都港区港南2丁目18-1	1,451	27.21
清水 義雄	大阪府豊中市	1,211	22.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	384	7.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	312	5.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	133	2.49
住友生命保険相互会社(特別勘定)	東京都中央区築地7丁目18-24	114	2.14
クレジット スイス ファースト ポス トン ヨーロッパ ピービー セク ア イエヌティ ノントリーティ クライエ ント(常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ 東京支店 証券業務部)	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ, ENGLAND (東京都港区赤坂5-2-20)	89	1.67
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託A口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	74	1.40
エフビーエル オーピーシーブイエム アカウント(常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行 決済事業部)	50 AVENUE J. F. KENNEDY, L-2951 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	71	1.34
シージーエムエル アイピービー カス タマー コラテラル アカウント(常任 代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東 京支店 証券業務部)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都港区赤坂5-2-20)	51	0.96
計	—	3,894	72.99

- (注) 1. 前事業年度末現在、主要株主であった清水豊氏は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在、主要株主でなかった株式会社ゼンショーは、当中間期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 5,335,000	53,350	—
単元未満株式	(普通株式) 500	—	—
発行済株式総数	5,335,500	—	—
総株主の議決権	—	53,350	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	3,360	2,885	3,250	3,770	4,250	4,270
最低(円)	2,820	2,530	2,770	3,040	3,460	4,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,631,075		4,221,273		4,305,204	
2. たな卸資産		411,824		383,502		419,421	
3. 繰延税金資産		158,424		188,903		200,363	
4. その他		538,668		594,553		618,414	
流動資産合計		4,739,992	33.3	5,388,232	34.8	5,543,403	36.1
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1						
1. 建物		4,311,102		4,316,721		4,542,784	
2. 土地		189,111		39,532		48,140	
3. その他		1,225,314		1,343,407		1,267,566	
有形固定資産合計		5,725,527		5,699,661		5,858,491	
(2)無形固定資産		111,006		102,071		109,035	
(3)投資その他の資産							
1. 敷金保証金		3,442,248		3,604,886		3,640,469	
2. 繰延税金資産		184,350		431,769		230,908	
3. その他		65,984		347,615		34,847	
4. 貸倒引当金		△33,245		△103,100		△70,200	
投資その他の資産 合計		3,659,338		4,281,171		3,836,025	
固定資産合計		9,495,872	66.7	10,082,905	65.2	9,803,551	63.9
資産合計		14,235,864	100.0	15,471,137	100.0	15,346,955	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		2,309,387		2,307,035		2,281,751	
2. 1年以内償還予定 社債		20,000		—		—	
3. 1年以内返済予定 長期借入金		187,086		114,928		159,792	
4. 未払金		1,439,980		1,720,943		1,560,250	
5. 未払法人税等		690,187		709,895		937,967	
6. 賞与引当金		184,300		261,539		261,548	
7. その他	※2	222,807		256,044		374,797	
流動負債合計		5,053,748	35.5	5,370,386	34.7	5,576,105	36.3
II 固定負債							
1. 社債		20,000		—		—	
2. 長期借入金		189,928		75,000		114,312	
3. 役員退職慰労引当 金		18,650		10,692		20,927	
4. その他		74,760		167,793		160,425	
固定負債合計		303,338	2.1	253,486	1.7	295,664	1.9
負債合計		5,357,086	37.6	5,623,873	36.4	5,871,770	38.2
(資本の部)							
I 資本金		1,552,500	10.9	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,695,780		—		—	
資本剰余金合計		1,695,780	11.9	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		5,000		—		—	
2. 任意積立金		4,979,036		—		—	
3. 中間(当期)未処 分利益		646,669		—		—	
利益剰余金合計		5,630,705	39.6	—	—	—	—
IV 自己株式		△207	0.0	—	—	—	—
資本合計		8,878,778	62.4	—	—	—	—
負債・資本合計		14,235,864	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,556,550	10.1	1,554,600	10.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	1,699,830	11.0	1,697,880	11.1
資本剰余金合計		—	—	1,699,830	11.0	1,697,880	11.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	5,000	—	5,000	—
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	5,979,036	42.6	4,979,036	40.6
繰越利益剰余金		—	—	610,392	4.2	1,238,876	10.0
利益剰余金合計		—	—	6,594,428	42.6	6,222,912	40.6
4. 自己株式		—	—	△207	△0.0	△207	△0.0
株主資本合計		—	—	9,850,601	63.7	9,475,184	61.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	△3,337	△0.1	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△3,337	△0.1	—	—
純資産合計		—	—	9,847,264	63.6	9,475,184	61.8
負債純資産合計		—	—	15,471,137	100.0	15,346,955	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		24,126,533	100.0	28,048,701	100.0	51,098,148	100.0
II 売上原価		12,328,582	51.1	14,607,334	52.1	26,262,586	51.4
売上総利益		11,797,950	48.9	13,441,366	47.9	24,835,562	48.6
III 販売費及び一般管理 費		10,517,243	43.6	12,010,645	42.8	22,237,333	43.5
営業利益		1,280,707	5.3	1,430,721	5.1	2,598,229	5.1
IV 営業外収益	※2	78,135	0.3	68,577	0.2	174,462	0.3
V 営業外費用	※3	35,452	0.1	6,373	0.0	78,375	0.1
経常利益		1,323,391	5.5	1,492,924	5.3	2,694,317	5.3
VI 特別利益		10,000	0.0	26,602	0.1	10,000	0.0
VII 特別損失	※4 ※5	557,613	2.3	545,833	1.9	662,887	1.3
税引前中間(当 期)純利益		775,777	3.2	973,694	3.5	2,041,429	4.0
法人税、住民税及 び事業税		634,924		656,000		1,252,208	
過年度法人税、住 民税及び事業税		—		—		144,658	
法人税等調整額		△150,011	2.0	△187,111	1.7	△238,508	2.3
中間(当期)純利 益		290,864	1.2	504,805	1.8	883,071	1.7
前期繰越利益		355,804		—		—	
中間(当期)未処 分利益		646,669		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
				別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年9月30日 残高（千円）	1,554,600	1,697,880	5,000	4,979,036	1,238,876	6,222,912	△207	9,475,184	—	—	9,475,184
中間会計期間中の 変動額											
新株の発行 （千円）	1,950	1,950	—	—	—	—	—	3,900	—	—	3,900
剰余金の配当 （千円）	—	—	—	—	△133,288	△133,288	—	△133,288	—	—	△133,288
別途積立金の積 立（千円）	—	—	—	1,000,000	△1,000,000	—	—	—	—	—	—
中間純利益 （千円）	—	—	—	—	504,805	504,805	—	504,805	—	—	504,805
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）（千円）	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,337	△3,337	△3,337
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	1,950	1,950	—	1,000,000	△628,483	371,516	—	375,416	△3,337	△3,337	372,079
平成19年3月31日 残高（千円）	1,556,550	1,699,830	5,000	5,979,036	610,392	6,594,428	△207	9,850,601	△3,337	△3,337	9,847,264

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成17年9月30日 残高（千円）	1,546,050	1,689,330	5,000	4,079,036	1,377,093	5,461,129	△207	8,696,302	8,696,302	
事業年度中の変動 額										
新株の発行 （千円）	8,550	8,550	—	—	—	—	—	17,100	17,100	
剰余金の配当 （千円）（注）	—	—	—	—	△106,288	△106,288	—	△106,288	△106,288	
役員賞与（千円） （注）	—	—	—	—	△15,000	△15,000	—	△15,000	△15,000	
別途積立金の積 立（千円） （注）	—	—	—	900,000	△900,000	—	—	—	—	
当期純利益 （千円）	—	—	—	—	883,071	883,071	—	883,071	883,071	
事業年度中の変動 額合計（千円）	8,550	8,550	—	900,000	△138,217	761,782	—	778,882	778,882	
平成18年9月30日 残高（千円）	1,554,600	1,697,880	5,000	4,979,036	1,238,876	6,222,912	△207	9,475,184	9,475,184	

（注） 平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		775,777	973,694	2,041,429
減価償却費 (長期前払費用償却を含む)		427,477	582,978	899,184
減損損失		458,898	404,489	459,887
貸倒引当金の増加額		33,245	32,900	70,200
賞与引当金の増減額		△53,500	△9	23,748
役員賞与引当金の増減額		—	△7,900	7,900
役員退職慰労引当金の増減額		△1,900	△10,234	377
長期総合保険解約損益		1,706	—	1,706
受取利息及び受取配当金		△3	△12,877	△45
支払利息及び社債利息		3,556	1,492	7,329
敷金保証金の家賃相殺額		66,146	74,304	135,337
敷金保証金の解約損		58,440	62,564	99,085
固定資産売却損益		△1,053	742	△1,286
固定資産除却損		739	1,273	1,948
たな卸資産の増減額		△9,069	35,918	△16,665
その他の流動資産の増減額		29,842	13,278	△50,006
仕入債務の増加額		329,879	25,284	302,243
その他の流動負債の増加額		112,072	58,609	382,435
その他の固定負債の増減額		3,468	△13,039	88,083
役員賞与の支払額		△15,000	—	△15,000
その他		△1,465	△26,602	△265
小計		2,219,259	2,196,868	4,437,627

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受 取額		3	764	45
利息の支払額		△3,800	△1,404	△7,532
法人税等の支払額		△532,127	△888,073	△1,091,288
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,683,334	1,308,154	3,338,851
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△35,000	△15,000	△150,000
定期預金の払戻によ る収入		35,000	15,000	170,000
有形固定資産の取得 による支出		△500,563	△783,987	△1,177,831
有形固定資産の売却 による収入		7,631	9,138	147,633
無形固定資産の取得 による支出		△3,201	△8,705	△16,826
投資有価証券の取得 による支出		—	△116,227	—
敷金保証金の差入に よる支出		△223,836	△292,259	△522,213
敷金保証金の返戻に よる収入		7,320	13,519	13,912
保険積立金の積立に よる支出		△682	—	△682
保険積立金の払戻等 による収入		37,688	—	37,688
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△675,643	△1,178,521	△1,498,320

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入れによる収 入		—	—	700,000
長期借入金の返済に よる支出		△179,063	△84,176	△981,973
社債の償還による支 出		△80,000	—	△120,000
株式の発行による収 入		12,900	3,900	17,100
長期未払金の返済に よる支出		△929	—	△929
配当金の支払額		△106,288	△133,288	△106,288
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△353,381	△213,564	△492,091
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		654,309	△83,931	1,348,439
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		2,841,765	4,190,204	2,841,765
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		3,496,075	4,106,273	4,190,204

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>—————</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>食材 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>食材 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>—————</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>食材 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年 (耐用年数の変更) 従来、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約満了時に更地にて返還する契約となっているものの期間満了時に定期借地権を再設定する可能性があり、実際の物理的使用可能期間は契約期間より長いと考えられるため法人税法に規定する耐用年数により減価償却を行ってまいりましたが、最近になって退店時に契約どおり更地にて返還した例が発生したことから、事業用定期借地権設定による出店が急速に増加する傾向にあることを踏まえ、当中間会計期間より当該契約期間による耐用年数を採用することにしました。更に当該契約期間満了時の処分可能額は、ゼロもしくは処分費用がかかることから残存価額を取得価額の10%から0%に変更いたしました。 これにより従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益がそれぞれ22,786千円減少し、過年度影響額を特別損失に計上したために、税引前中間純利益が140,937千円、中間純利益が83,576千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	(3)長期前払費用 定額法	(3)長期前払費用 同左	(3)長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) —————</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、取締役並びに監査役退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3) —————</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、販売費及び一般管理費が7,900千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、取締役並びに監査役退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 —————</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 —————</p> <p>(3)ヘッジ方針 —————</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 —————</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益は458,898千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(受取賃貸料、賃貸原価の表示区分の変更)</p> <p>従来、店舗物件の転貸に伴う受取賃貸料並びに賃貸原価は、それぞれ営業外収益、営業外費用に計上しておりました。しかし、転貸する目的は、当社が出店する物件のうち当社が使用しない部分がある場合に物件単位での採算を上げるためにその部分の地代家賃等の補填をしてもらうためであり、その取引実態をより明確に表示するために、大規模な転貸物件が生じたことを契機として、賃貸原価は販売費及び一般管理費に、受取賃貸料は販売費及び一般管理費から控除する処理に当中間会計期間から変更しております。この変更により、営業利益が6,551千円減少しております。経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が459,887千円、当期純利益が312,207千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,475,184千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで投資その他の資産の「繰延税金資産」は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的に重要性が増加したため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前中間会計期間における投資その他の資産の「繰延税金資産」は30,600千円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(建設協力金)</p> <p>建設協力金は、前事業年度まで現在価値に割り引かないで取得原価で敷金保証金に計上しておりましたが、近年、新規出店が急速に増加し、今後も増加することが予想されることにより建設協力金も増加することが予想されるため、当中間会計期間より現在価値に割り引いて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、投資その他の資産の敷金保証金が209,565千円減少し、その他が同額増加しております。また、営業利益が6,953千円減少し、経常利益が5,159千円増加し、過年度影響額を特別利益に計上したために、税引前中間純利益が31,762千円、中間純利益が18,835千円それぞれ増加しております。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,047,728千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,782,271千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,386,512千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、金額的重要性が乏しいため、流 動負債の「その他」に含めて表示してお ります。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. —————

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)							
1. 減価償却実施額		1. 減価償却実施額		1. 減価償却実施額							
有形固定資産	403,849千円	有形固定資産	553,733千円	有形固定資産	852,904千円						
無形固定資産	14,832	無形固定資産	14,526	無形固定資産	30,185						
※2. 営業外収益のうち主要なもの		※2. 営業外収益のうち主要なもの		※2. 営業外収益のうち主要なもの							
受取利息	3千円	受取利息	12,877千円	受取利息	45千円						
自動販売機収入	30,482	自動販売機収入	32,072	自動販売機収入	70,159						
受取賃貸料	29,406	開店協賛金	11,066	受取賃貸料	61,654						
開店協賛金	10,276			開店協賛金	19,761						
※3. 営業外費用のうち主要なもの		※3. 営業外費用のうち主要なもの		※3. 営業外費用のうち主要なもの							
支払利息	3,301千円	支払利息	1,492千円	支払利息	7,014千円						
社債利息	255			社債利息	314						
賃貸原価	28,594			賃貸原価	61,241						
※4. 特別損失のうち主要なもの		※4. 特別損失のうち主要なもの		※4. 特別損失のうち主要なもの							
減損損失	458,898千円	減損損失	404,489千円	減損損失	459,887千円						
※5. 減損損失		※5. 減損損失		※5. 減損損失							
当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。							
地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)
兵庫県	営業用 店舗計 5店	建物	93,713	東京都	営業用 店舗計 2店	建物	52,864	兵庫県	営業用 店舗計 5店	建物	93,713
		構築物他	23,539			構築物他	15,100			構築物他	24,050
		計	117,253			計	67,964			計	117,763
大阪府	営業用 店舗計 4店	建物	85,388	埼玉県	営業用 店舗計 1店	建物	17,809	大阪府	営業用 店舗計 4店	建物	85,388
		構築物他	13,386			構築物他	2,929			構築物他	13,866
		計	98,775			計	20,738			計	99,254

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)				前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	地域	用途	種類	減損損失 (千円)
京都府	営業用 店舗計 2店	建物	37,336	茨城県	営業用 店舗計 2店	建物	37,324	京都府	営業用 店舗計 2店	建物	37,336
		構築物他	8,599			構築物他	20,363			構築物他	8,599
		計	45,936			計	57,687			計	45,936
兵庫県	収用対象 資産	土地	71,455	静岡県	営業用 店舗計 1店	建物	20,463	兵庫県	収用対象 資産	土地	71,455
		建物	18,726			構築物他	8,223			建物	18,726
		構築物他	747			計	28,687			構築物	747
		計	90,928			計	90,928			計	90,928
大阪府	遊休資産 等	土地	36,535	大阪府	営業用 店舗計 6店	建物	138,068	大阪府	遊休資産 等	土地	36,535
		建物	16,116			構築物他	24,494			建物	16,116
		計	52,651			計	162,562			計	52,651
その他	営業用 店舗計 5店	借地権	37,716	兵庫県	営業用 店舗計 2店	建物	13,958	その他	営業用 店舗計 5店	借地権	37,716
その他	本部及び 店舗用	電話加入 権	15,636	構築物他	1,473	計	15,432	その他	本部及び 店舗用	電話加入 権	15,636
大阪府	撰津セン ター他	構築物他	7,180	計	51,415	その他	本部及び 店舗用	電話加入 権	15,636		
										建物	44,235
合計			458,898	合計			404,489	合計			459,887

<p>当社は、各店舗を減損損失を把握するグループピングの単位としております。</p> <p>ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>前事業年度までの過去2年間赤字であり、今後も黒字化の見通しが立たない店舗、収用対象資産、遊休資産、処分予定の賃貸マンション、換金が見込めない借地権及び電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>回収可能価額については、使用価値（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ）により評価しております。</p>	<p>当社は、各店舗を減損損失を把握するグループピングの単位としております。</p> <p>ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>前事業年度までの過去2年間赤字である、又は、今後も黒字化の見通しが立たない店舗等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>回収可能価額については、使用価値（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ）により評価しております。</p>	<p>当社は、各店舗を減損損失を把握するグループピングの単位としております。</p> <p>ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>前事業年度までの過去2年間赤字であり、今後も黒字化の見通しが立たない店舗、収用対象資産、遊休資産、処分予定の賃貸マンション、換金が見込めない借地権及び電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>回収可能価額は、店舗については使用価値（将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ）、収用対象資産については収用買取証明書、遊休資産等については路線価等を基にした正味売却価額によっております。</p>
---	---	--

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,331,600	3,900	—	5,335,500
合計	5,331,600	3,900	—	5,335,500
自己株式				
普通株式	67	—	—	67
合計	67	—	—	67

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,900株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	133,288	25	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	5,314,500	17,100	—	5,331,600
合計	5,314,500	17,100	—	5,331,600
自己株式				
普通株式	67	—	—	67
合計	67	—	—	67

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加17,100株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月22日 定時株主総会	普通株式	106,288	20	平成17年9月30日	平成17年12月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	133,288	利益剰余金	25	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)
現金及び預金勘定 3,631,075千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △135,000 現金及び現金同等物 3,496,075	現金及び預金勘定 4,221,273千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △115,000 現金及び現金同等物 4,106,273	現金及び預金勘定 4,305,204千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △115,000 現金及び現金同等物 4,190,204

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)					当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)					前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	2,094,099	1,055,942	8,144	1,030,012	機械装置	1,612,874	798,782	25,811	788,280	機械装置	1,557,670	722,473	5,251	829,945
工具器具備品	1,589,442	713,647	—	875,795	工具器具備品	1,872,826	958,120	—	914,705	工具器具備品	1,922,067	949,909	—	972,157
ソフトウェア	22,597	22,016	—	581	合計	3,485,700	1,756,903	25,811	1,702,985	合計	3,479,738	1,672,383	5,251	1,802,103
合計	3,706,140	1,791,606	8,144	1,906,389										
(注) 中間貸借対照表では、有形固定資産「その他」と表示されておりますが、金額的な重要性に鑑みてリース取引関係では科目を別掲していません。 なお、ソフトウェアは中間貸借対照表では「無形固定資産」に含まれています。					(注) 中間貸借対照表では、有形固定資産「その他」と表示されておりますが、金額的な重要性に鑑みてリース取引関係では科目を別掲していません。					(注) 要約貸借対照表では、有形固定資産「その他」と表示されておりますが、金額的な重要性に鑑みてリース取引関係では科目を別掲していません。				
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 657,393千円					1年内 667,250千円					1年内 663,699千円				
1年超 1,273,181千円					1年超 1,106,221千円					1年超 1,194,591千円				
合計 1,930,575千円					合計 1,773,471千円					合計 1,858,290千円				
リース資産減損勘定の残高 4,614千円					リース資産減損勘定の残高 19,984千円					リース資産減損勘定の残高 3,150千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 376,498千円					支払リース料 360,499千円					支払リース料 743,687千円				
リース資産減損勘定の取崩額 6,315千円					リース資産減損勘定の取崩額 3,726千円					リース資産減損勘定の取崩額 7,778千円				
減価償却費相当額 356,555千円					減価償却費相当額 344,642千円					減価償却費相当額 702,994千円				
支払利息相当額 9,959千円					支払利息相当額 10,314千円					支払利息相当額 25,265千円				
減損損失 10,929千円					減損損失 20,560千円					減損損失 10,929千円				

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を 零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	116,227	110,600	△5,627
合計	116,227	110,600	△5,627

前事業年度末 (平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
当社のデリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。	当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。	当社のデリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 1,666円65銭	1株当たり純資産額 1,845円64銭	1株当たり純資産額 1,777円20銭
1株当たり中間純利益金額 54円67銭	1株当たり中間純利益金額 94円66銭	1株当たり当期純利益金額 165円84銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 54円34銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 94円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 164円92銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	—	9,847,264	9,475,184
普通株式に係る期末の純資産の部 (千円)	—	9,847,264	9,475,184
期末の普通株式の数(株)	—	5,335,433	5,331,533

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	290,864	504,805	883,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	290,864	504,805	883,071
普通株式の期中平均株式数(株)	5,319,981	5,332,643	5,324,821
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	32,987	22,723	29,779
(うち新株予約権)(株)	(32,987)	(22,723)	(29,779)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年4月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月8日

株式会社あきんどスシロー

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 川島 育也 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山本 操司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あきんどスシローの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あきんどスシローの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月9日

株式会社あきんどスシロー

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山本 操司 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 渡部 健 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あきんどスシローの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あきんどスシローの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。